

名古屋市社会福祉協議会ウェブサイトリニューアル業務委託仕様書

1 件名

名古屋市社会福祉協議会（以下、「本会」という。）ウェブサイトリニューアル業務委託

2 履行期間

契約業務締結日から 2026 年 3 月 31 日まで

3 背景

「社会福祉協議会（以下、社協という）」という組織の認知度も充分ではない上に、本会ウェブサイト(以下、「サイト」という)からは、本会がどのような組織なのか、どのような事業を行っているのかが市民から見えづらい。

また、採用活動の視点からみても、サイトからは本会の多岐にわたる職種や職場、やりがいが見えづらく、効果を発揮しているとは言い難い。

4 目的及び目標

●市民に「福祉のことなら社協」と思ってもらえるサイトにすること

市民の暮らしの身近なところで、本会および市内 16 区の社会福祉協議会（以下、「区社協」という）が福祉に関する多様な事業を展開していること知ってもらい、「何かしら困ったら、まず社協（本会および区社協）へ相談」「福祉のことなら社協(本会および区社協)」と思ってもらえるようなサイトにすること。また「目的(例えば困りごと)」があってサイトへ訪れた場合は、必要な情報に容易にたどりつくことができるサイトにすること。

●求職活動者にとって、本会および区社協に魅力的な職場（職種）があり、「私も社会の役に立つために社協（本会および区社協）で働きたい」と思ってもらえるサイトにすること

また、採用募集状況、資格要件、処遇、業務内容、職場等が異なる複数職種が、分かりやすく表示されるとともに求職活動者が、それらを検索しやすいサイトにすること。

5 主な業務委託内容

- ・サイトを運用するために必要なウェブサーバーの調達・設置及び構築
- ・サイト制作に係る設計、製造、テスト、本稼働までのすべての工程作業
- ・サイトのデザインの作成
- ・サイトに必要な、ロゴ・イラスト等のレイアウト構成上必要な画像データの作成・撮影・入力
- ・サイトを操作する担当者等を対象とした操作マニュアルの作成
- ・その他、サイトの開発に付随して当然に必要な業務

6 スケジュール

下記の想定を基本として、円滑にシステムの運用を開始できるよう配慮し、全工程を通じて無理のないスケジュール及び体制を提案すること。

契約 2025 年 10 月 1 日

着手 2025 年 10 月～

公開 2026 年 3 月中

(プロジェクト管理)

円滑に進めることができるように、以下の項目等のプロジェクト管理を実施すること。

- ・ 工程表の作成
- ・ 作業内容、プロジェクト及び進捗状況、次月予定等の進捗管理
- ・ 本仕様書に定めのない事項等個別に対応すべき事項の管理
- ・ 成果物の状況の定期報告

7 委託業務基本方針

- (1) 本会および区社協の組織・事業内容を効果的に発信し、閲覧者の印象に残るデザイン性の高いウェブサイトであること。
- (2) 誰もが簡単に情報にたどり着くことができ、情報を探しやすいデザイン、構成であること。
利用者の検索性を高めるなど、利便性の向上に資する工夫がなされていること。
- (3) スマートフォンやタブレット端末等のデバイスに応じて、サイトが見やすく使いやすい、レスポンスデザインに配慮すること。
- (4) 年齢や障害等に関係なく、誰もが利用しやすいサイトであること
- (5) 専門知識や技術を持たない本会職員であっても簡単、迅速、効果的にサイトの作成、更新、管理等の作業ができる仕組みとすること。

8 委託業務詳細要件

(1) サイトマップおよびサイトイメージ (別添のとおり。想定ページ数 130 ページ程度)

- ・ ただし、サイトリニューアルの目的・目標達成のために、より利便性やデザイン性の高い案がある場合は積極的に提案すること。

(2) デザイン (参考：別添 本会ブランドイメージ)

- ・ 基本デザインについては、構想等は本会と十分協議し制作すること。
- ・ デザインは統一感のあるものとする。
- ・ イラスト、画像等を活用し、視覚的にも魅力的なページとする。
- ・ 使用するイラスト、画像、ロゴ、アイコン等は、受託者側で用意するものとするが、本会の保有するコンテンツも活用できるほか、本会の各事業所・事業・職員の写真データについては、原則本会が提供する。
- ・ 本会のキャラクターである「な～や」を活用すること。
な～やデザインガイドライン等掲載 URL:

<https://www.nagoya-shakyo.jp/nagoya-shakyo/koho/character/#na-yairasuto>

(3) ブラウザ等

- ・ 閲覧者が使用する Web ブラウザは、Microsoftedge、GoogleChrome、Firefox、Safari のサポートされている最新版のブラウザを想定し、レイアウトが崩れることのないよう 動作保証に努めること。
- ・ サイトの体裁については、スマートフォンやタブレット端末等でも最適に表示できるレスポンスデザインで作成すること。

(4) アクセシビリティ等

- ・ 構築及び保守にあたり最新の JIS 規格(JIS X 8341-3:2016) に基づき、適合レベル AA の達成基

準を原則全て満たし、ウェブアクセシビリティに配慮を行うこと。なお、構築時にアクセシビリティ評価試験を、受託者で実施すること。

- ・文字サイズ（大、中、小）を閲覧者が任意で変更できること。（PCのみ）
- ・少なくとも英語、中国語、韓国語には変換できること。（ブラウザ標準機能による対応も認める。）

(5) 操作性

閲覧者へのお知らせや事業内容、採用情報、特集コンテンツ等、更新頻度が高いと見込まれるページについては、本会職員が容易にコンテンツ作成・更新・管理ができる CMS (WordPress 想定) を導入すること。

(6) ドメイン

リニューアル後の Web サイトのドメインについては、下記を使用すること。

<https://www.nagoya-shakyo.jp/>

(7) サーバー・回線の構築・維持管理

① 調達

- ・受託者側の持つウェブサーバーまたはレンタルサーバーを活用するものとする。
- ・レンタルサーバーの場合、調達及び契約管理を行うこと。
- ・サイト運用するために十分なパフォーマンスとキャパシティを有するものであること。
- ・ウェブサイトの構築に係るサーバーの費用等は契約金額に含むものとする。

② 回線

- ・通信に利用するプロトコルは、TCP/IP プロトコルとしネットワーク転送量により利用料に変動が生じないこと。

③ セキュリティ対策等

- ・情報セキュリティ上、問題を発生させるおそれのある機器及びソフトウェアを使用しないこと。採用する製品や技術は、ISO/IEC15408 認証を受けていることが望ましい。
- ・既知のセキュリティホールやバグ等については、すべて対策を講じること。
- ・セキュリティ上の脆弱性又は不具合等が発見された場合は、受託者側が原則として無償かつ即時対応すること

④ ウイルス対策

- ・コンピュータウイルスの侵入・感染の防止のため、ウイルス対策ソフトを導入し、エンジン及びパターンファイルを常に最新に保つほか、システムで利用する各種ソフトウェアのセキュリティ脆弱性対策として、適宜パッチファイルの適用を実施すること。

⑤ ファイヤーウォール等

- ・本会が所有する情報の保護を的確に行うため、IDS(侵入検知システム)・IPS(不正侵入防止システム)・WAF(Web Application Firewall)等を設置し、外部ネットワークからの攻撃を遮断すること。

⑥ 脆弱性対策

- ・ウェブアプリケーションを利用するときは、ウェブアプリケーションの脆弱性 (XXS、インジェクションの欠落等)対策を適切に講じること。

⑦ 暗号化

- ・TLS1.3 および TLS1.2 に対応すること。

⑧ アクセスログ

- ・アクセスログを保存し、不正アクセスが発生した場合には速やかに本会に報告し、必要であればアクセスログの開示をすること。

⑨ バックアップ要件

- ・データのバックアップ機能を有し、スケジュールに従って定期的にバックアップが可能なこと。障害時等はバックアップ時点までデータ回復が可能なこと。

(8) その他

- ・SEO 施策を実施すること
- ・長期にわたって利用できるサイトとし、将来的な機能追加等の拡張を十分に考慮した設計とすること。
- ・安全なプログラミングを行うとともに公開前に十分なウェブ診断を実施すること。
- ・IPA(情報処理推進機構)作成の「安全なウェブサイトの作り方」に準拠しながら制作を行うこと。
- ・現行サイトからの移行作業は、原則、全て受託者側が行うこと。

9 成果物と検査方法

(1) 成果物

① 開発ドキュメント

サイトマップ、基本仕様書(データ構造、画面遷移等のわかるもの)、ファイル一覧(ディレクトリマップ)、システムソースファイル、その他サイト設計に関連するドキュメント等

② マニュアル

サイトの管理・更新マニュアル一式

③ その他

打合せに係る議事録及び作業記録、その他本会から指示のあった書類等

(2) 納品場所

名古屋市社協 総務部 (公告に記載の問い合わせ場所のとおり)

(3) 検収方法

本会は、上記(1)に掲げる成果物については、契約書、業務委託仕様書等に基づき、サイト稼働のための必要な検査を行う。

検査の際に指摘があった場合、受託者は本会の指示に従い、速やかに対応し、再度検査を受けなければならない。

10 著作権、肖像権及びライセンス契約

- ・本業務によって作成される成果物に関する無体財産及びそれを受ける権利は、すべて本会に帰属する。
- ・本業務を行うために、受託者が第三者の有する無体財産権を使用する場合には、その使用に関するすべての責任は、受託者が負わなければならない。

11 業務遂行上の留意点

(1) 契約不適合責任

導入されたサイトに本仕様の内容に適合しない状態(契約不適合)が確認された場合、受託者の責

任において無償かつ早急に修復等の作業を行うこと。

(2)再委託

- ・受託者が業務を一括して第三者に委託することは禁止する。
- ・ただし業務の一部を第三者に委託することは可とする。
その場合、予め本会の同意を得るものとし、再委託先の行った作業結果については受託者が全責任を負うこととする。また再委託先の責に帰すべき事由により生じた損害又は増加費用は本事業の受託者の責任において負担しなければならない。

(3)損害賠償

受託者並びに受託者に雇用等及び再委託又は再々委託された者が、故意又は過失により本会または第三者へ損害を与えた場合は、受託者がその賠償の責任を負うものとする。

(4)情報の保護

本業務の遂行にあたり知り得た事項を第三者に漏えいしないよう十分に注意すること。

(5)その他

受託者は、本委託業務の円滑な履行にあたり、本会と密に連絡をとるとともに、定期的に打合せを行うものとする。また、本仕様書に定めのない事項又は本仕様書の解釈につき疑義が生じた場合は、本会と協議、調整の上、その指示に従うこと。

12 保守・運用（※別途契約）

- (1) 原則委託予定（1年契約・原則自動更新 ※解約の場合は1か月前までに通知）とする。
- (2) 保守業務には、次の業務を含む
 - ・サイト運用に必要なウェブサーバーの継続的確保および管理・維持
 - ・サイト運用に係るCMS,プラグイン,セキュリティ,その他システム等の定期的な保守・情報更新
 - ・インシデント・アクシデント発生時の復旧対応
 - ・本会からの問い合わせ対応、サポート体制、軽微な修正
 - ・その他サイト運用に付随して当然に必要な業務
- (3) 通常更新はCMSで当社職員が対応し、拡張対応は都度見積の上、別途契約とする

13 問い合わせ先

公告に記載のとおり